

## 第5回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年9月21日(火)

令和3年度第5回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年9月21日（火）午前10時～午前11時20分
- 2 場 所： 市役所会議棟第7・8会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、立川裕、中島孝、杉本誠一、柳澤明（9人）
- 4 事務局： 高田社会教育課長、西田生涯学習係長、関口主事（3人）
- 5 議 題： （1）研究テーマについて  
（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1名

○荒川議長 おはようございます。開催前に、傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

～傍聴人が入室～

○荒川議長 それでは、ただいまより、令和3年度第5回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお祈りいたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局よりお祈りいたします。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の「次第」でございます。会議資料としましては、荒川議長と大月副議長と柳澤委員からの資料と、資料1「令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会の書面審議の結果について」を配布しております。その他、配布資料として、「令和3年度学びあいガイド～市民による生涯学習案内～」 「旧吉岡家住宅 秋の公開のチラシ」 「こうみんかんだより」 「とうきょうの地域教育」 を配布しております。以上です。

○荒川議長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策の徹底と会議時間の短縮にご協力をお願いします。

### 議題（1）「研究テーマについて」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。議題（1）「研究テーマについて」を議題といたします。前回の起草委員会では、作成した資料を持ち寄り、充実した議論ができました。本日の定例会でも、前回の内容を踏まえて、引き続き議論していきたいと思っております。様々な意見があった方が、最終的に文章にまとめやすくなります。担当部分だけではなく、意見を出していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、私が持参した資料から説明させていただきます。私が担当する総論の部分について、前回は資料を持参しましたが、前回の会議で出た意見を踏まえて修正を加えたものであります。「1 主題設定の背景」については、大きな修正はありません。65歳以上と75歳以上の人口の数字について、令和3年9月15日付けの最新のデータに差し替えました。以前、高齢介護課から頂いた令和2年12月時点での東大和市の高齢者人口の資料の話も提言に盛り込むことで、日本全体としても東大和市においても、高齢化が進んでいるということを説明したいと思っております。また、この項目の中では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高齢者が影響を受けているということについても触れたいと思っております。特に、IT化が進む中で、高齢者が取り残されている現状を訴え、IT社会への対応能力は、生涯学習における現代的課題であると説明します。次に、「2 主題設定の理由」では、世代を越えた多くの人との繋がりや交流の大切さについて触れ、高齢者のそれぞれの生きがいつくりや、性格や趣向に応じた生涯学習の場の提供、高齢者に社会的位置づけを持たせることの必要性を説明していきたいと思っております。

「3 提言での言葉の捉えと対象範囲」では、提言の中で使用する言葉の定義をします。まず、以前の会議で出た意見を反映して、「高齢者」という言葉を、より生き生きとした印象を持たせる「シニア」という言葉に置き換えることを説明します。それから、「新型コロナウイルス」は「COVID-19」と呼ばれるウイルスの感染症であると説明します。この他にも、各論において出てくる言葉について、定義が必要であれば、同様に言葉の定義を記していきたいと思っております。また、提言の対象範囲をどのように設定したか説明します。ここで、各論の4つを説明します。「①社会教育施設などの活用の充実について」では、高齢者の社会教育施設の利用の様子や、ボランティア活動で高齢者が活躍していることなどに触れたいと思っております。「②地域活動などの充実について」では、サロン活動やシニアクラブ、地域での

ボランティアなど、様々な活動についてまとめたいと思います。「③学校教育と社会教育の連携の充実について」では、学校教育において地域社会との連携が重要視される時代を迎え、とりわけ高齢者について、学校教育の充実にどのように貢献できるのかについて考えてまとめたいと思います。「④新型コロナウイルス感染症以後の課題の対応」では、先ほどお話ししたとおり、コロナ禍に高齢者を取り巻く課題に対してどう対応していくべきかということについてまとめたいと思います。以上の4つの柱で各論を構成することが決まっていますが、内容によっては、生涯学習と福祉との区別が難しい場合があると思います。例えば、学校教育における給食は、食糧難の時代には子どもの栄養補給という福祉の側面が強いものでありましたが、現代においては、食育や給食指導といった教育としての側面も強調されるものになっています。どのような意味であっても、給食は子どもにとって大切なものであり、福祉と教育という線引きをせずに、双方から取組がされて良いと考えます。こうした例に見るように、福祉と教育という線引きをせずに取組を行うことの大切さを説明したいと思います。そして、「4 提言の基調」では、高齢者の性格や行動で3パターンに分け、日頃から社会教育活動に活発に参加している方だけでなく、家にこもりがちな方や、誘われれば参加するという方も対象として考察していくことを説明します。また、高齢者が生き生きと暮らすためには、福祉の対象となるだけではなく、自律的に学ぶことや地域の役に立って活躍することによる生きがいづくりが重要であり、福祉と教育の双方から、それぞれの施策が充実することを期待すると述べたいと考えています。以上の総論の内容と整合性を取りながら、各論において、より詳細に説明する形にしたいと考えています。ここから、各論の内容に入っていきます。「第1 社会教育施設などの活用の充実」は、森脇委員と村山委員に担当していただきます。提言の目標を達成するため、市内にある社会教育施設をどのように改善していけばよいかについて説明したいと思います。特に、東大和市立郷土博物館では、多くのボランティアの方々が活躍されているとの話を伺いました。これについては、高齢者の活用の具体例として紹介する形で触れると良いと思います。「第2 地域活動などの充実」は、大月副議長と杉本委員に担当していただきます。地域で行われている高齢者の活動は、非常に多く幅広いです。ここでは、サロン活動やシニアクラブ、東大和元気ゆうゆう体操、見守り活動など、福祉との関係性の強い分野と、市内のスポーツ活動の一環である東大和市レクリエーション協会に分けて説明していただきたいと思います。「第3 学校教育と社会教育の連携の充実」は、柳澤委員に担当していただきます。高齢者を活用することで学校教育も充実するという視点で、市内の小中学校のコミュニティ・スクールや放課後子ども教室の取組について記載すると良いと思います。「第4 新型コロナウイルス感染症以後の課題の対応」は、外池委員に担当していただきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が高齢者の生活にどのような影響を与え、どのような課題を解決していかなければならないのかということと、その中でも、高齢者のITリテラシーが低いことによって生じる問題について説明していただきたいと思います。以上の4つの各論にまとめると、高齢者の社会教育の課題については、おおむね触れることができると考えられます。最後に、「おわりに」という項目を設けて、全体のまとめをしたいと思います。以上が、私の考える総論の起草案ではありますが、皆様から意見を頂ければと思います。

○森脇委員 給食というキーワードが挙げられていました。食育については、学校教育の現場に取り入れられるようになったと思いますが、大人の食育、特に、シニア向けの栄養指導や介護食の作り方指導などは、市内では行われていないように思います。子ども向けの食育は、近年非常に充実しており、子どもを通じて保護者も知識をつけることができます。しかし、食育という概念は新しいもので、50代以上の方々にとっては触れる機会は少なかったと思います。高齢者の方々にとって、食から得られる健康は最も大切なことですので、こうした取組が必要なことではないかと思いました。今更ですが、話を

聞いていて気付いたことでしたので、お話しさせていただきました。

○荒川議長 子ども向けの食育は、文部科学省の施策として、教科書やリーフレットが発行されていたり、教育課程に取り入れられているものでもあります。一方で、シニア世代の食育については、文部科学省は取り組んでいるのでしょうか。高齢者の健康食や介護食ということでは、福祉の要素の方が強いとも感じられます。大月副議長は、こうしたシニア向けの食育事業などは、何かご存じではないですか。

○大月副議長 子ども食堂などの子ども向けの食育事業はよく聞きますが、シニア向けの食育事業はあまり聞いたことがありません。私の住んでいる地域でも子ども食堂が行われていますが、多くの子どもがご飯をもらいに訪れています。高齢者においても、食事に関する悩みはあると思います。一番良いのは、自分で料理をして食べることだとは思いますが、それができない方もいらっしゃると思います。最近では、高齢者向けのお弁当を配達してくれる業者もあり、活用しているお宅をよく見かけます。また、高齢者の現状としては、食材の管理も難しいことがあり、消費期限がとっくに切れている食材が冷蔵庫に眠っていたりすることもあります。

○荒川議長 市の取組として、高齢者の食事指導などは、見守り活動の一環などで行われているのでしょうか。

○高田課長 高齢介護課の委託事業で、孤食を防ぐといった取組をしていることは知っています。集まって食事をするというもので、シルバーピアという高齢者住宅の集会室において、ワーデンという生活協力員の案内で行われています。月一回程度ではありますが、参加される皆様は楽しみにされています。目的としては、孤食の防止だけではなく、安否確認という要素を含むものであります。また、見守りばかりですでは、お弁当を届けてくれるというサービスを行っております。しかし、食事指導ということになりますと、高齢介護課では取組はありません。健康課では、何か事業を行っているかもしれません。

○西田係長 健康課では、「男性の料理教室」という取組を行っています。年2回、栄養バランスを考えた、男性でも簡単にできる料理を作ってみようというもので、毎回6組ほどが参加されていました。一人暮らしの男性が多く参加されていました。

○大月副議長 「男性の料理教室」には、私も参加したことがあります。健康課の調理室で、皆で料理をして食べました。普段料理をしないので、非常に勉強になりました。社会福祉協議会であれば、何か取組をしているかもしれません。

○荒川議長 その他に、何か意見はありますか。

○外池委員 タイトルにも総論にも、「シニア」という表現が多く使われています。シニアという言葉を意識し、各論においても、シニアに焦点を絞って起草すべきだと思います。または、各論の表題にも、シニアという言葉を入れるなどして強調すべきだと思います。それから、「東大和市における」という言葉も、各論の表題に多く使われていますが、新型コロナウイルス感染症に関する項目においては、東大和市だけではなく、東京都や日本政府の取組も重要になってくるので、この言葉はなじまない場合があります。

○荒川議長 今後の議論を踏まえて、適宜修正を加えましょう。その他に、何か意見はありますか。気づいたことがありましたら、また教えていただければと思います。それでは、大月副議長から担当部分の説明をお願いします。

○大月副議長 新しい起草資料はまとめていませんが、参考資料を持参しました。東大和市社会福祉協議会が令和3年3月に発行した『みんなの和 社協プラン 第5次東大和市地域福祉活動計画（令和3年度～令和8年度）概要版』という冊子をご覧ください。第5次東大和市地域福祉活動計画が策定され、基本理念や基本目標、実現に向けた7つの重点項目について記載されています。内容を見ると、高齢者

に関することも多く記載されており、私たちの研究に関わるものもあります。資料の3ページをご覧くださいと、**「みんなで支え合い・つながり合って 安心して暮らせるまち ひがしやまと」**という基本理念と、5つの基本目標が記載されています。地域福祉の充実には、地域のつながりが重要であるということが示されています。それから、4ページから5ページは、基本目標に紐づく事業項目が記載されており、6ページから7ページには、重点項目が記載されています。この計画についても、今回の提言に盛り込みたいと考えています。令和3年6月に東大和市社会福祉協議会職員の方々に講話いただきわかったとおり、社会福祉協議会は地域に根付いた活動をしているので参考になります。私が担当する各論の「②地域活動などの充実」は、地域活動と言っても幅広いものがありますが、荒川議長が今回の資料での的を絞っていただけたようですので、この範囲でまとめたいと思います。先日、南街地区の老人クラブの会長と話をする機会がありましたが、老人クラブもシニアクラブと名称を変更する予定で、参加者も地区外の方々も受け入れているという話を聞きました。サロン活動においても、参加者の対象を絞らずに門戸を広げて活動する団体が増えてきています。それでも、市内の高齢者の中には、家に引きこもりがちの方々がいっぱいいます。この点について、もう少し考えを深めていきたいと考えています。

**○荒川議長** 地域活動と言っても様々な活動があるので、全ての活動を網羅した内容にすることはできないと思います。そこで、今回の研究テーマに沿ったものとして、資料にいくつか記載してみたところですが、必要があれば、項目を追加したり削ったりしていただきたいと思います。この各論②について、何か意見がある方はいらっしゃいますか。

**○村山委員** 地域活動ということで、ボランティア活動にも触れられることと思います。私が担当する各論①の東大和市郷土博物館においても、郷土博物館を拠点としたボランティア活動を紹介する予定です。荒川議長の資料を見ると、各論①の中の項目名に「郷土博物館、地域ボランティアについて」と記載されています。これについて、他の多くのボランティアも連想させてしまうので、ここの表記は削除した方がよいと思いました。郷土博物館を拠点としているボランティアは、文化財ボランティア、雑木林ボランティア、環境教育ボランティア、星空ボランティア、オオムラサキ増やし隊があります。

**○高田課長** 東大和市郷土博物館で募集をかけているボランティアは4つあります。文化財ボランティア、星空ボランティア、オオムラサキ増やし隊、環境教育ボランティアです。雑木林ボランティアは、郷土博物館で募集しているものではありませんが、郷土博物館を拠点として活動しているボランティアであります。東大和市郷土博物館の職員とよく連絡を取り合っていますし、頻りに館内を出入りもしています。

**○柳澤委員** 項目名の「地域ボランティア」という表現は削除してよいと思います。

**○森脇委員** 図書館の項目でも、中央図書館が募集している読み聞かせなどのボランティアの方が活躍されているので、紹介しようと考えていました。

**○大月副議長** 私も、環境課が募集している花壇づくりなどのボランティアについて提言に盛り込みたいと考えていたので、各論①でボランティアを強調してしまうと、「郷土博物館のボランティア」と「その他のボランティア」という形になってしまうと思います。

**○荒川議長** 行政が募集しているボランティアと地域で自主的に活動しているボランティアとは、切り分ける必要があると思うのですが、各論①の表現を変えるとすれば、どのような表現があるでしょうか。

**○高田課長** 今回の提言でボランティア活動について記載する目的は、シニアの方が活躍できる場を紹介するということであり、市の所管は強調する点ではないと考えます。行政との関係について述べるとすれば、いずれも市民協働の取組として紹介していただければ良いですし、シニアの方にとっては、自分たちが活躍できる場があることがわかるということが重要であると思います。

○荒川議長 そういう意味では、今回の提言では、全てのボランティアを網羅できるわけではないので、行政が募集するボランティアと自主活動のボランティアという区別をする必要もないと理解しました。

○高田課長 行政が募集をしていなくても、行政と一緒に活動していることは多くあります。

○森脇委員 それでは、「地域ボランティア」という表現は削除して良いでしょうか。

○荒川議長 いずれかの項目には、「ボランティア」という表現は残した方が良いと思いますので、引き続き検討したいと思います。それでは、柳澤委員から、持参資料の説明をお願いします。

○柳澤委員 今日は、立川委員と中島委員も出席されていますので、ぜひ多くのご意見を頂きたいと思えます。私の担当である各論「第3 学校教育と社会教育の連携の充実について」の起草資料を用意しました。まず、(1) 文部科学省資料の抜粋を引用しました。平成11年6月「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」という資料です。その中で、「家庭や地域社会における教育力を学校教育において有効に活用するためには、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、それぞれが適切な役割を果たしていくことが重要となる」とされています。それから、「高齢者との交流の必要性」についても触れられており、「子どもたちが高齢者とふれあい、高齢者から学んでいくことの大切さが示され、学校においては、高齢者とふれあい、交流する体験活動を重視すべき」とされています。これは、まさに今回の研究テーマと一致すると思えました。次に、(2) 東京都生涯学習審議会資料の抜粋を引用しました。平成31年2月「地域と学校の協働」という資料です。その中では、「学校・家庭・地域住民等の連携による『社会総がかり』の取組を進めて行くことが不可欠である」と示されています。そして、「この取組の核となるのが、地域コーディネーターの存在である。学校や地域住民、企業、団体、関係機関等の幅広い関係者との間で教育支援ネットワークを形成することや調整を行うことが期待されている」と示されています。それを受けて、市はどのような活動をしているのかということで、(3) 東大和市教育委員会令和3年度主要施策資料の抜粋を引用しました。その中では、学校と地域との連携について、「地域に開かれた学校運営の推進 コミュニティ・スクールを推進するとともに、学校運営連絡協議会を更に活性化させ、保護者や地域住民、更には学識経験者の参画を求め、学校経営計画に基づく学校関係者評価の充実等、開かれた学校運営を一層推進する」とされています。その中では、「令和5年度までにコミュニティ・スクールを市内全ての小・中学校に設置する」とされています。また、「教育ボランティア等の学校外の人材を積極的に活用するなど、市民の教育参加の機会を拡充する」ことや、「郷土や伝統文化に関する教育の充実 郷土に対する愛着や誇りを育むため、地域の人的・物的資源を積極的に活用できるように、学校や地域に働きかける」と示されています。次に、実際の取組として、(4) 東大和市立第九小学校の地域連携について、先日の視察で得た情報をまとめました。私の感覚としましては、あるべき学校像の完成形に近く、他校のモデルケースとなると感じました。ここで、第九小学校の資料の抜粋を引用します。「持続可能なコミュニティ・スクールを目指して、子ども一人一人の幸せのために、『よりよい九小の学校づくりを通じて、よりよい地域社会をつくる』という目標を共有して、子どもも家庭も地域もWIN-WINになることを目指していきます」「九小は『チーム九小』として①教育課程の見える化②地域・保護者との良好な関係性の構築③地域などの教育力を生かした学校運営を工夫して、『地域とともにある学校づくり』に取り組んでいきます。」とされています。また、別表として、「地域等の教育力活用カレンダー」を引用して、地元の産業を活用した「お茶摘み・製茶体験」「藍染体験」「農業体験」「そば打ち体験」や昔遊び体験など、地域の教育力を生かしたカリキュラムが構成されていることを紹介します。特に、「Qプロ」と呼ばれる地域保護者学校協働本部の方々の協力体制が構築されていることで、こうした取組ができていることを強調したいと思います。構成人数は50～60人程度であり、シニアの方も多く活躍されているとのことでした。この取組の課題としては、Qプロの活動に参加することはハ

ハードルが高いと認識されているため、学校としては、そのハードルを下げていきたいということでした。次に、(5) 他校の地域連携について、各校のホームページの情報を引用しました。資料の3ページの一覧表をご覧くださいと、これからコミュニティ・スクールが立ち上げられる学校や、コミュニティ・スクールについて触れられていない学校もありました。いずれにしても、東大和市教育委員会では、令和5年度までに全校にコミュニティ・スクールを設置することとしていますので、いずれ全校に展開されるものと思います。最後に、(6) 東大和市の現状について、コミュニティ・スクールの開設により、地域社会との連携を図ることになりますが、第九小学校関係図のQプロに相当するような、より地域の教育力を活用する施策は、他校には少ないように感じます。文部科学省の資料にあるように、子どもと高齢者が同じ建物で交流することは、双方にメリットがあります。子どもにとっては、高齢者をいたわる気持ちが育まれ、思いやりやマナーが身につく、高齢者にとっては、子どもと触れ合うことで自分の役割を見つけ、活力が生まれるなどのメリットがあります。

以上が、今回私がまとめた内容です。これに修正を加える形でまとめていきたいと思っています。10月には、東大和市青少年課から放課後子ども教室事業の話进行予定ですので、その内容もまとめたと思っています。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、立川委員から意見を頂きたいと思います。

○立川委員 (5) 他校の地域連携の項目で、他校の取組の一覧表のうち、第五中学校と第七小学校が省略されているのは、第九小学校と一体となった取組をしているからという認識でよろしいでしょうか。

○柳澤委員 そのとおりです。

○荒川議長 コミュニティ・スクールの定義とは、どのように言えるのでしょうか。

○立川委員 文部科学省のホームページを見ますと、「コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。」と定義されています。今までは学校だけで経営方針等を決めていたものを、地域の力を借りて、地域に根付く学校として運営していこうというものです。東大和市教育委員会としては、令和3年度に3校、令和4年度に3校、令和5年度に3校の計画でコミュニティ・スクールを開設して、全校展開とすることとなっています。

○荒川議長 開設した後に、上手く機能するかという点も重要であると思います。学校運営協議会の委員も、新しい活動内容を十分に理解する必要が出てくると思います。学校運営協議会の定義もきちんと把握した上で、コミュニティ・スクールの定義と比較して、コミュニティ・スクールはどのように取り組んでいくべきなのかということ捉える必要があると思います。

○柳澤委員 市内のある学校のホームページを見ると、「学校運営協議会とは、本校の教育目標や教育方針を達成するため、学校と保護者や地域の方々との意見交換・協議を通して、本校の教育活動への理解と相互連携を図り、円滑な学校経営・運営が行われるようにするための会です。」と定義されていました。構成している委員は、学校長、副校長、保護司、主任児童員、青少年対策委員長、おやじの会代表、地域代表、民生児童委員、保護者等とのこと。協議内容は、学校の経営方針・教育活動全般の運営に関する事、本校児童の学校生活及びその指導に関する事、学校、家庭、地域社会及び関係機関との連携・協力に関する事、その他校長が必要と認めた事項に関する事、上記における者の評価に関する事、学校が行った自己評価の結果を検証し、評価すること、と書かれていました。

○中島委員 過去に杉並区の小学校に赴任していた時は、コミュニティ・スクールを開設する際に、地域に在住している大学教授などの学識経験のある方や地域の代表者を委員として集めることができました。

た。その後、各地の小学校に赴任した経験から認識した課題として、地域によっては、こうした学術委員をすぐに集めることができないといった問題を抱えているところがあるということです。

○大月副議長 私も東大和市立第二小学校の学校運営協議会委員を務めていますが、委員の構成については、地域の方が多く、PTA 関係者等もいるので、学校によって異なるのだと思います。また、第二小学校では、コミュニティ・スクールの話は出ていません。

○荒川議長 今回の提言においては、学校運営協議会とコミュニティ・スクールについて、現状を捉えた上で、地域の高齢者をぜひ活用してくださいという形にしたいと思います。それでは、他の委員の方々から質問や意見はありますでしょうか。

○森脇委員 中島委員の話の中で、杉並区の小学校では、大学教授等の学識経験者を集めやすかったという話がありましたが、そういった方が地域に在住しているという情報はどこで入手されたのでしょうか。

○中島委員 私が赴任していた杉並区の小学校の場合は、学校長の個人的な情報網で知り得た情報だと思っています。その学校は、ESD (Education for Sustainable Development/持続可能な開発のための教育) を目指して校内研究をしていたため、そういった研究をされている学識者に声を掛けて、コミュニティ・スクールに参加いただいたということでした。

○森脇委員 東大和市内にも、そういった学識経験者は在住されていると思いますが、情報手段が無いために、そうした人材を集められないという問題もあるのかと思います。

○中島委員 学校によっては、人材バンクを設置しているところがあり、地域の人材の教育力を活用して活動をしています。人材バンクの名簿の中に学識経験者がいれば、声掛けはしやすいかと思います。また、人材バンクの情報を市内の学校間で共有することができれば、より情報は入手しやすくなるのではないかと思います。

○荒川議長 学校運営協議会委員の任命も学校長が行うのでしょうから、その人材の情報入手が学校によって偏らないようになると良いと思います。それでは、提言の構成の全体を通して、質問や意見がありますでしょうか。無いようですので、今日の議論を踏まえて、各自準備の上、更に議論を深めていく形にしたいと思います。それでは、議題（１）は終了します。議題（２）その他について、事務局よりお願いします。

○関口主事 それでは、最後に事務連絡を２点させていただきます。１点目は、令和３年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第１回理事会についてです。この会議は、書面にて開催されました。資料１としてご用意しました結果資料の内、ご説明したい内容がありましたので、内容を絞って説明いたします。資料の後ろから２枚をご覧ください。令和３年度に実施されるブロック研修会及び交流大会について、資料のとおり決定されました。第２ブロック研修会は、日時・会場は未定とされていますので、連絡があり次第、改めてご連絡いたします。交流大会は、１２月１１日（土）午後には府中市市民活動センターで行われます。人数制限があるようですので、当市の参加者については、改めて調整させていただければと思います。関東甲信越静社会教育研究大会・東京大会についてですが、先日の起草委員会で取りまとめさせていただいたとおり、委員７人＋事務局２人の申込を完了しました。参加の皆様は、詳細決まり次第、改めてご連絡させていただきます。全国社会教育研究大会・石川大会についてですが、令和２年度中に参加しないことを決定しております。後日、映像配信もされると伺っておりますので、改めてご連絡させていただきます。その他の議題については、各自資料をご確認いただきたいと思います。２点目は、第３回起草委員会の日程変更についてです。起草委員の皆様には先日ご連絡しましたとおり、第３回起草委員会の日程が１０月１２日（火）から１０月１８日（月）１０時からに変更となり

ましたのでよろしくお願いいたします。場所も通常と異なり、中央図書館の会議室を予約しておりますので、お間違いのないようお願いいたします。また、10月19日（火）は定例会を予定しており、連日での会議の開催となってしまいますが、次回の定例会では、令和2年度決算報告の議題があり、日程が変更できませんのでご了承ください。以上、よろしくお願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。日程の確保については、各自予定をお願いします。それでは、大月副議長から本日のまとめをお願いします。

○大月副議長 本日は活発な議論がなされました。荒川議長から、総論と提言の基調、各論の構成について示されました。これにより、各論はまとめやすくなったと思います。今後、更に研究・議論を深めていきたいと思います。次回の会議は、10月18日（月）に起草委員会、10月19日（火）に定例会を予定しておりますので、各自考えをまとめてきていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、令和3年度第5回東大和市社会教育委員会議を終了します。